

第6回みらいの県土研究会

議事要旨

日時：令和7年2月21日(金)14:00～15:30

場所：静岡県庁 西館4階 第1会議室A・B

出席者：別紙出席者名簿のとおり

議事次第に基づき技術調査課から説明を行った。

また、地域部会の開催状況報告については、土木事務所から報告を行った。

なお、出席者からの主な発言及び回答は以下のとおり。

1. 【地域部会の開催状況報告】

(アドバイザー)

- ・それぞれの地域において、色々な関係者が一堂に会して密な意見交換を行う事は素晴らしいことである。こういった取り組みが他の地域や、他県等にも広がれば発生土のリサイクルが進むと考える。
- ・どの地域でも土砂の搬出量が搬入量より多いので、発生土は土を使う工事で全部利用して欲しい。
- ・地域部会の意見の中に残土処分場の終了後に、ストックヤードや土質改良プラントとしての活用を検討する話があったが、このような考え方は非常に素晴らしいと思う。ただ、残土処分場が終了してしまうので、延命化させるためにも、どこかの地域の意見にもあったが、ストックヤードや土質改良プラントを処分場に併設し、一緒に運営する取り組みが必要であると考ええる。

(静岡土木管内関係事業者)

- ・地域部会では、行政と各地域の事業者間で情報交換を行ったことで、問題点も色々把握することができ、大変有意義であった。
- ・有効利用率何%ということにこだわりすぎている気がする。
- ・地域部会の砕石事業者の意見として、再生砕石の利用減少により、東部、中部地区ではコンクリートガラの受入ができない状況であるとの説明があったが、建設発生土の再利用に邁進してしまうとこれまでの需給バランスが崩れてしまうので、バージン材や再生砕石に対しても配慮いただきたい。

(技術調査課)

- ・ 再生砕石と土質改良土の利用が競合する箇所がどこなのかを調査した上で、同じ箇所を利用していただければ、解決に向けた手立てを考えていく必要がある。競合箇所の現状把握を進める上で、このような意見交換は非常に大事であるため、また協力いただきたい。

(アドバイザー)

- ・ 熱海の地域部会での「公共工事だけでなく、民間から発生する土砂についても把握が必要」との意見に対し、令和6年度建設副産物実態調査の結果を使用する旨の説明があったが、民間の発生土量については、オール静岡のデータしか公表されない。地域ごとの分析を行う必要があるため、そのデータを活用して地域ごとに分析を行う必要があるため、その時にはアドバイスさせていただければと思っている。

【リサイクル原則化ルールの見直し】

(アドバイザー)

- ・ 建設発生土の搬出先の種類（資料3の17ページの表）について、コブリスでの分類となっていない。最終処分場の中に準有効利用施設が入るとするのはおかしい。準有効利用施設は受入地という言葉を使用している。売却、他の工事現場、海面の埋め立てなどの工事間利用が1番目にきて、2番目として採石場跡地の復旧や公共個人間の農地などの準有効利用がくる。そこは修正した方がよいのではないか。

(技術調査課)

- ・ 指摘の通り、詳細はコブリスから持ってきているが、区分については県の考え方にあわせている。表の見直しについては、必要に応じて対応していきたい。

(アドバイザー)

- ・ スtockヤードについて、再利用と再利用なしが混在となっていることが、課題として書かれているが、Stockヤードは、用途が決まっているものを取り扱っているのではないか。

(技術調査課)

- ・ 県で整備しているストックヤードは、利用先が決まっている土だけを入れているため再利用のみになるが、民間のストックヤードの場合は、様々な種類があり県として非常に悩んでいる。再利用する予定があっても受け入れても、その後の状況で最終処分しなければならないケースもある。また、最終処分をするケースでも搬出先が採石場の跡地復旧の場合には有効利用という形となる。この辺をルールの中でどこまで定めるか検討中である。
- ・ スtockヤードの場合、施設として再利用する・しないが分かれているというわけではなく、同じ施設の中で、再利用される土とされない土が混在している。

【来年度の取組方針について】

(沼津土木管内関係事業者)

- ・ 建設発生土のリサイクル事業者に対して、今後、県として期待することは何か。

(技術調査課)

- ・ 土質改良土に対する知識が行政側で不足しているため、現場を見せていただき、活用できる体制を整えたい。また、土質改良土の必要量に対して、対応可能かなどの相談に乗っていただきたい。

(砕石業協同組合)

- ・ アンケートの意見（資料4の23ページ）にある「……新材の利用を回避する仕組みを作るべき」との表現は、新材を使わない方針なのはとの心配が増えるので、もう少し表現を考えていただきたい。

(技術調査課)

- ・ このような意見があったという紹介で、県として新材を使用しない方針は持っていない。適材適所で使用するべきと考えている。

(アドバイザー)

- ・ 来年度の取り組みの中に土質区分を容易に判別できる方法を研究するとあったが、我々の研究として大学の先生と協力しコーン指数とCBR値の関係性について調べている。もし県で使用してもらえらるなら成果が出た段階で情報提供する。
- ・ 再生砕石に関連して、各所からコンクリートガラ処理ができないため国交省に要望が出ている。国交省からは、コンクリート2次製品に利用可能と通知が数年前に出ている。今後どう取り組むかについて、1月29日に審議会が行われており資料が公表されている。国交省も土と再生砕石のリサイクルについては、非常に重要なテーマととらえている。

(技術調査課)

- ・ 発生土区分をまず分類する簡便な方法を検討したいと考えている。発生土の受け入れ施設が1～4種の土質区分により受け入れ単価が異なるため、発注者・受注者・受入先でどのように合意するかを検討したい。まずは構造物に影響がないところから進めていきたいと考えている。
- ・ 再生砕石の問題については、実態把握から始めたいと考えている。

(建設業協会)

- ・ アンケートの意見(資料4の25ページの3-②)にある「発注者指定でありながら、実際は受注者が処理先を探している等受注者の負担が大きい」といった現実がある。
- ・ 単価だけで決めていることが考えられるが発注前に一度施設に確認していただきたい。

(技術調査課)

- ・ 今回の地域部会の場合でも意見をいただいております、建設業協会の意見は、発注者である土木事務所も認識している。技術調査課としても、技術研修会等の場で施設に事前確認するように周知徹底する。

(沼津土木管内関係事業者)

- 建設発生土のリサイクルをしているが、実際に製品として出荷しているのは1/10程度で、残りは残土処分場に搬出している実態を理解していただきたい。

(技術調査課)

- 公共事業の中で土質改良土の利用が進んでいないことは地域部会の中でも意見をいただいている。まずは実態把握を行い、適材適所で土質改良土が使用できる場所は土質改良土を使用し、新材の使用が必要なところは新材を使用していくことを考えていきたい。

第6回みらいの県土研究会

令和7年2月21日（金）14：00～15：30

静岡県庁西館4階第1会議室A・B

